

議第 97 号

平成28年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第3号)

平成28年度近江八幡市の一般会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,850,544 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33,922,841 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		5,711,414	42,833	5,754,247
	1 国庫負担金	3,509,357	2,570	3,511,927
	2 国庫補助金	2,184,567	40,263	2,224,830
14 県支出金		2,388,921	137,362	2,526,283
	1 県負担金	1,220,180	1,285	1,221,465
	2 県補助金	1,106,383	135,942	1,242,325
	3 県委託金	62,358	135	62,493
15 財産収入		464,507	83,622	548,129
	1 財産運用収入	94,571	64,426	158,997
	2 財産売却収入	369,936	19,196	389,132
16 寄附金		364,680	655,800	1,020,480
	1 寄附金	364,680	655,800	1,020,480
17 繰入金		1,666,085	208,344	1,874,429
	2 基金繰入金	1,666,085	208,344	1,874,429
18 繰越金		1	650,136	650,137
	1 繰越金	1	650,136	650,137
19 諸収入		431,271	72,447	503,718
	5 雑入	323,661	72,447	396,108
歳入合計		32,072,297	1,850,544	33,922,841

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,302,658	1,129,071	5,431,729
	1 総務管理費	3,710,411	1,088,336	4,798,747
	2 徴税费	324,653	40,735	365,388
3 民生費		11,736,048	163,140	11,899,188
	1 社会福祉費	5,715,064	66,977	5,782,041
	2 児童福祉費	4,632,478	79,314	4,711,792
	3 生活保護費	1,384,089	16,849	1,400,938
4 衛生費		4,394,453	21,461	4,415,914
	1 保健衛生費	1,912,775	13,908	1,926,683
	2 清掃費	2,481,678	7,553	2,489,231
5 労働費		28,187	300	28,487
	2 労働諸費	28,187	300	28,487
6 農林水産業費		701,438	107,650	809,088
	1 農業費	689,941	104,697	794,638
	2 林業費	9,690	2,727	12,417
	3 水産業費	1,807	226	2,033
7 商工費		217,370	131	217,501
	1 商工費	217,370	131	217,501
8 土木費		4,392,629	113,858	4,506,487
	1 土木管理費	46,961	446	47,407
	2 道路橋りょう費	581,327	67,962	649,289
	3 河川費	151,785	22,900	174,685
	4 都市計画費	3,285,492	4,876	3,290,368
	5 住宅費	327,064	17,674	344,738
9 消防費		840,825	2,589	843,414
	1 消防費	840,825	2,589	843,414
10 教育費		2,948,437	33,102	2,981,539
	1 教育総務費	362,159	4,799	366,958
	2 小学校費	737,067	8,800	745,867
	3 中学校費	141,308	6	141,314

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 幼稚園費	685,935	2,677	688,612
	5 社会教育費	563,388	13,591	576,979
	6 保健体育費	458,580	3,229	461,809
12 公債費		2,214,889	279,242	2,494,131
	1 公債費	2,214,889	279,242	2,494,131
歳	出	合	計	
		32,072,297	1,850,544	33,922,841

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成29年度市税納税通知書 等封入封緘業務委託事業	平成29年度	2,208
平成29年度指定ごみ袋購入事業	平成29年度	28,127
さざなみ浄苑火葬委託事業	平成29年度から 平成31年度まで	46,800

提案理由

総務費において、ふるさと応援事業でふるさと応援寄附に伴う積立金、基金積立金で繰越金に伴う財政調整基金積立金、市税等徴収事業で市税の還付に伴う償還金利子及び割引料を追加する。民生費において、介護施設等整備事業で地域密着型サービス施設の整備に伴う負担金補助及び交付金、お誕生おめでとう健やか祝金事業で出生祝い金に伴う報償費、民間保育所及び認定こども園運営補助事業で児童受入支援や保育支援に伴う負担金補助及び交付金、地域型保育施設整備事業で小規模保育所設置に伴う負担金補助及び交付金を追加する。衛生費において、ガン検診事業で30歳以上の乳がん検診助成の開始に伴う負担金補助及び交付金、感染症予防対策事業でB型肝炎ワクチンの定期接種開始に伴う物件費を追加する。農林水産業費において、農業振興事業で産地パワーアップ事業に伴う負担金補助及び交付金を追加する。土木費において、その他市道改良事業、河川改良整備事業で改修工事に伴う工事請負費及び補償補填及び賠償金等を追加する。消防費において、非常備消防推進事業で全国消防操法大会出場に伴う負担金補助及び交付金等を追加する。教育費において、小学校施設維持管理事業、幼稚園施設維持管理事業で施設の修繕に伴う物件費、小学校教育教材事業、読書活動推進事業で図書購入寄附に伴う物件費を追加する。公債費において、市債元金償還で繰上償還に伴う償還金利子及び割引料を追加するとともに、各費目において前年度国庫支出金等の精算に伴う償還金利子及び割引料及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を充当する。

議第 98 号

平成28年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,558 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,227,558 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		1,623,659	337	1,623,996
	2 国庫補助金	338,346	337	338,683
8 県支出金		441,876	1,534	443,410
	2 県補助金	386,650	1,534	388,184
11 繰入金		810,009	12,406	822,415
	2 基金繰入金	245,560	12,406	257,966
12 繰越金		1	13,281	13,282
	1 繰越金	1	13,281	13,282
歳入合計		9,200,000	27,558	9,227,558

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		133,558	0	133,558
	1 総務管理費	106,081	0	106,081
8 保健事業費		91,407	2,019	93,426
	1 特定健康診査等事業費	75,783	1,291	77,074
	2 保健事業費	15,624	728	16,352
11 諸支出金		5,627	25,539	31,166
	1 償還金及び還付加算金	5,627	25,539	31,166
歳 出 合 計		9,200,000	27,558	9,227,558

提案理由

諸支出金において、療養給付費国庫支出金等返還金及び特定健康診査国庫支出金等返還金で償還金利子及び割引料を追加するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金を充当する。

議第 99 号

平成28年度 近江八幡市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度近江八幡市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,756 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,293,756 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1	37,458	37,459
	1 繰越金	1	37,458	37,459
8 諸収入		17,263	13,098	30,361
	5 雑入	17,262	13,098	30,360
9 市債		1,169,200	△42,800	1,126,400
	1 市債	1,169,200	△42,800	1,126,400
歳入合計		3,286,000	7,756	3,293,756

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		1,093,758	6,685	1,100,443
	1 下水道事業費	1,093,758	6,685	1,100,443
2 公債費		2,192,042	1,071	2,193,113
	1 公債費	2,192,042	1,071	2,193,113
歳 出	合 計	3,286,000	7,756	3,293,756

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資本費平準化債	721,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金等につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金 については、 その融資 条件による。 銀行、その 他の場 合には、そ の債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により、 据置期間お よび償還期 限を短縮 し、もしくは 繰上償還 または低利 に借換えす ることができる。	678,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

提案理由

下水道事業費において、下水道事業推進事業で消費税の増加に伴う公課費等を追加する。公債費において、市債元金償還で前年度の市債発行に伴う償還金利子及び割引料を追加するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、繰越金及び諸収入と市債で財源調整し充当する。

議第 100 号

平成28年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)

平成28年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 182,759 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,882,759 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,241,113	1,200	1,242,313
	1 国庫負担金	968,372	1,200	969,572
5 県支出金		789,152	△1,200	787,952
	1 県負担金	758,701	△1,200	757,501
8 繰入金		907,319	43,502	950,821
	1 一般会計繰入金	901,984	3,006	904,990
	2 基金繰入金	5,335	40,496	45,831
9 繰越金		1	139,257	139,258
	1 繰越金	1	139,257	139,258
歳入合計		5,700,000	182,759	5,882,759

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		198,332	3,006	201,338
	1 総務管理費	128,081	2,617	130,698
	2 徴収費	25,643	389	26,032
2 保険給付費		5,317,698	0	5,317,698
	1 介護サービス等諸費	4,894,376	△24,000	4,870,376
	2 介護予防サービス等諸費	152,422	4,000	156,422
	4 高額介護サービス等費	70,100	20,000	90,100
4 地域支援事業費		181,726	40,496	222,222
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	66,574	39,991	106,565
	12 一般介護予防事業費	1,142	505	1,647
	13 包括的支援事業・任意事業費	113,990	0	113,990
6 基金積立金		123	89,217	89,340
	1 基金積立金	123	89,217	89,340
7 諸支出金		2,021	50,040	52,061
	1 償還金及び還付加算金	2,021	50,040	52,061
歳 出	合 計	5,700,000	182,759	5,882,759

提案理由

総務費において、介護保険管理運営事業及び介護保険料徴収事業でシステム開発に伴う物件費を追加する。保険給付費において、高額介護サービス事業等で負担金補助及び交付金を追加し、施設介護サービス給付事業等で負担金補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業で現行制度相当のサービス実施に伴う負担金補助及び交付金を追加する。基金積立金において、介護給付費準備基金への積立金を追加する。諸支出金において、償還金で償還金利息及び割引料を追加するとともに各費目において、負担金補助及び交付金及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、繰入金及び繰越金と県支出金で財源調整し充当する。

議第 101 号

平成28年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第1号)

平成28年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,200 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		13,199	580	13,779
	2 予防給付費収入	13,199	580	13,779
9 繰越金		1	2,420	2,421
	1 繰越金	1	2,420	2,421
歳入合計		13,200	3,000	16,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		13,200	3,000	16,200
	1 施設管理費	13,200	3,000	16,200
歳 出	合 計	13,200	3,000	16,200

提案理由

総務費において、介護予防サービス計画事業で物件費を追加する。

これらの財源については、サービス収入及び繰越金を充当する。

議第 102 号

平成28年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成28年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,343 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 850,343 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月2日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	22,343	22,344
	1 繰越金	1	22,343	22,344
歳入	合計	828,000	22,343	850,343

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		788,013	22,343	810,356
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	788,013	22,343	810,356
歳 出 合 計		828,000	22,343	850,343

提案理由

後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。
これらの財源については、繰越金を充当する。